

開館20年を迎えた広島県立文書館の近況

石本 俊憲
広島県立文書館

1. はじめに

昭和63年（1998）10月1日に開館した当館は、昨年20周年を迎えました。図書館、文書館、産業昨年技術交流センターという三つの公的施設が複合施設として整備された広島県情報プラザと呼ばれる建物の一角にあります。

2. 設立の経緯

「もんじょかん」と名づけられたことからわかるように、当館は県史編纂の終了とともに、県史編纂で収集した地域史料や行政文書を保存利用する施設として構想されたものです。歴史研究者を中心とする運動から生まれたと言う経緯から設立当初は古文書にウェイトを置いた性格の施設でしたが、開設準備に当たった県の文書担当係長が先見の明のある人で、文書館長に行政文書の選別権限を持たせる収集システムの基本的枠組みを創ってくれたおかげで、当時としては先進的な制度をもってスタートしました。

3. 業務の概要

県の行政文書のほか、地域の古文書（寄贈、寄託を受けたものなど）、県史編纂で収集した複製資料を県民に利用していただくため、閲覧室、会議・研修室、展示室、撮影室を設け、研究員5名が利用相談に当たっています。

3.1 収集・整理

古文書は、設立当初県史編纂の過程で収集した資料約4万点が、この20年間の寄贈寄託購入等により、約22万点に達しました。整理に努力していますが、毎年度寄贈寄託される量が多く、整理が

追いつかないのが実情です。行政文書は、昭和40年度から選別保存を始めています。全国的に見ても早い取組でした。しかし、県庁火災や原爆被災、あるいは県庁移転などにより戦前、戦後の公文書の散逸がひどく、県行政文書の補完事業として市町村文書から県文書を収集するという事業を開館後から続けています。県の行政文書は、現在約5万冊となっています。文書館書庫のほか、市内に再整理まで保管するため中間書庫を平成16年度から確保し、整理作業の流れがスムーズになりました。行政資料が約7万4千冊、複製資料が4万冊、マイクロフィルムが236万コマ、図書が1万7千冊ほどの収蔵状況です。



3.2 保存・消毒

24時間空調の書庫を持っていますが、平成17年からエキボンガスによる燻蒸を廃止、見よう見まねで職員によるI P M導入を目指しています。19年度受け入れた文書からフルホンシバン虫が発生し、その退治に苦労しました。エキボンガス用の燻蒸庫を今後どうするのか検討課題です。

3.3 利用

利用者の便を図るために目録を出来るだけホームページにPDFで貼り付け、インターネット検索が可能になるよう努力しています。現在予算的な理由から大規模な検索システムを構想することは難しいので、職員の手作りによるHPからの利用者増を目指しています。また行政文書の庁内利用の便を図るために、LANを使って文書検索が出来るように工夫をしたいと考えています。



広島県立文書館を視察された上川陽子元大臣

3.4 調査・研究

研究員による文書館業務に関する研究紀要を隔年で発行、また古文書解読講座から生まれた同好会活動を研究員が支援し、その成果を資料集として隔年で発行しています。現在まで資料集は東城浅野家家老村上家の日記3冊などを刊行しました。

3.5 普及啓発

毎年1回、収蔵文書展と展示関連の講演会とを研究員が持ち回りで担当し、実施します。最近の展示は次のとおりです。このほか常設展示期間中はパネル展示のほか、ミニ展示として収蔵文書の紹介を行っています。また古文書解読入門講座を2コース設けて、実施しています。

平成16年度 広島藩の割庄屋文書展 賀茂郡吉川村竹内家文書から

平成17年度 京橋町・保田家文書展 広島城下商家の活動と文化

平成18年度 残された村の記録 深安郡山野村

文書から

平成19年度 高度経済成長と広島県政 開発の時代

平成20年度 江戸・明治商家文書の世界

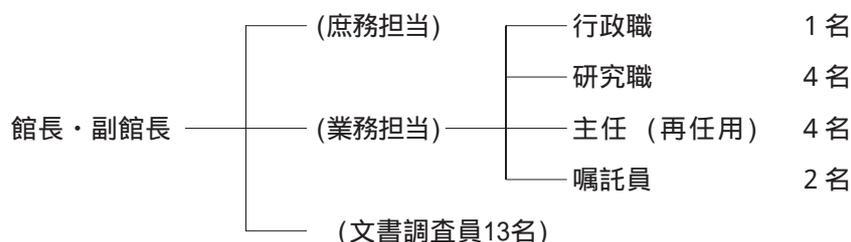
また平成18年度から毎年6月第1週にアーカイブズの普及のため、山口県文書館の発案による中四国アーカイブズウィークとして連携行事を実施しています。6月9日が国際アーカイブズの日となったこともあり、今後とも6月は中四国で連携行事を続けたいと考えています。

4. おわりに

文書館という施設が、もっと県民の方々に知られ、利用しやすい身近なものとなるために、もっと工夫をしなくてはと感じています。古文書の解読講座や展示事業はその有力な手段の一つですが、あまり啓発の仕事に力を入れると本来業務である整理という仕事が遅れるという小規模組織の現実に困難を感じています。今は文書の収集・整理の強化、特に行政文書の収集・整理に力を入れ、県全体の行政文書の管理保存システムを確立する時期だと考えています。地方の財政難の解消の目処は立ちませんが、できることを今やっておくことが次の展開のために大事だと考え、継続は力なりをモットーに職員一同毎日の業務に励んでいます。

7月に上川陽子公文書管理担当大臣が視察に來られ、初めての現職大臣の文書館訪問に大いに励まされました。国の公文書管理の検討が、公文書の保存管理体制の強化に結びつき、地方公文書館の体制強化にとっても良い風が吹くことを期待しています。

- ・機 関 名：広島県立文書館
- ・所 在 地：〒730 0052 広島市中区千田町 3 - 7 - 4 7
- ・電話/ファクス：082 245 8444/082 245 4541
- ・ホームページ：<http://www.monjokan@pref.hiroshima.lg.jp>
- ・交 通：JR広島駅から
 広島港行（ベイシティ宇品経由）バス...広島県情報プラザ前下車
 広島港行（紙屋町経由）路面電車...広電本社前下車約500メートル西へ
- ・開館年月日：昭和63年10月 1日
- ・設 置 根 拠：広島県立文書館設置及び管理条例（昭和63年広島県条例第 1号）
- ・組 織：職員定数 13名（常勤職員 7名、主任（再任用） 4名、嘱託員 2名）



- ・建 物：
 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階地上6階建（一部2階建）の2，B1，B2階の一部2,530㎡
 （書架延長10,247m），他に市内（西区観音新町4丁目）に中間書庫を有する。

- ・収蔵資料の概要（平成20年 3月31日現在）

行政文書 49,611冊
 古文書 222,833点
 行政資料 73,548冊

- ・開館日数 / 閲覧室利用者数
 292日 / 1,509人（平成19年度）

- ・休 館 日
 日曜日、国民の祝日・休日、
 年末年始（12月29日～1月3日）

- ・主な事業（平成20年度）
 行政文書の収集・整理・保存
 古文書の調査・収集・整理・保存
 行政資料の収集・整理・保存
 文書等の利用提供

展示・講演会・講座・文書館便りの刊行などの普及啓発
 古文書解読講座（入門，続入門の2コース）
 文書管理保存講習会（「文書管理法の制定について」後藤仁氏講演）
 20周年リバイバル展示ほか



石本俊憲（いしもと としのり）：広島県立文書館長。昭和47年広島県職員。平成10年外部監査課長、同12年国際交流課長、同13年地域企画室長、同17年現職。